

第9期 定時株主総会 招集ご通知

2018年10月1日から2019年9月30日



日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時

場 所 東京都港区六本木七丁目18番18号
ベルサール六本木 1F
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

目 次

■ 招集ご通知	1
(添付書類)	
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	19
■ 計算書類	21
■ 監査報告書	23
■ 株主総会参考書類	29

証券コード 6094
2019年12月5日

株主各位

東京都港区六本木六丁目3番1号
株式会社フリーカウト・ホールディングス
代表取締役社長 Global CEO 本田 謙

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後7時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時

受付開始予定：午前9時

2. 場 所 東京都港区六本木七丁目18番18号 ベルサール六本木 1F

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

3. 目的事項

報告事項 1. 第9期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第9期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

第2号議案 剰余金の処分の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- ◎紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社WEBサイト (<https://wwwfout.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社WEBサイト (<https://wwwfout.co.jp/>) にて、修正後の内容を掲載いたします。

事業報告

2018年10月1日から
2019年9月30日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中の貿易摩擦による不透明感が強まったものの、米欧を中心とした先進国での堅調さにより、落ち着いた成長を維持しております。当社グループが展開しているアジア諸国においては一人当たりGDPは、依然として高めの伸びを続け、マクロの所得水準はプラスの成長が続いております。

当社グループの主要な事業領域であるインターネット広告市場は、2018年のインターネット広告費（注）が1兆7,589億円（前年比16.5%増）と広告費全体の26.9%を占めるまでに拡大しております。そのうち、運用型広告費においては、1兆1,518億円（前年比22.5%増）と高い成長をしております。

このような状況のもと、当連結会計年度において当社はコーポレートビジョンである「人に人らしい仕事を。」の実現を目指し、以下のような取り組みを進めてまいりました。

まず、国内インターネット広告市場においては、モバイルマーケティングプラットフォーム「Red」及びネイティブアドプラットフォーム「Poets」が引き続き順調に推移し業績を牽引しました。アドプラットフォーム開発・運用支援「Red for Publishers」については、収益貢献が遅れておりましたが、在京民放5社による公式テレビポータルサイト「TVer（ティーバー）」等の動画配信サービスの広告マーケットプレイス「TVer PMP」の提供が決定するなど、来期に向けて強力なプレミアムメディアへのサービス提供が決定しております。一方で、従来DSPとしての取扱額がトップであったメディアとの取引が終了するなどしたため、EBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額+持分法による投資利益）ベースでの利益は前年と比較して大きく減少いたしました。

次に、海外においては、自社既存拠点であるインドネシア、タイ、台湾、合計で通年で黒字が継続したほか、中国、フィリピンでも単月黒字化を達成しております。また、M&Aも

2019年1月に取得を完了したUSA法人「Playwire,LLC」が順調に収益を計上しており、強く業績を牽引しております。一方で、事業拡充のための先行投資を引き続き各拠点において行っているほか、短期的な収益化を見込むことが困難なトルコ、オーストラリアなどの各拠点については早期に清算を決定し、adGeek社及びその子会社であるThe Studio by CtrlShiftが当初想定していた超過収益をもたらしていないことから、未償却のれんを全額減損しております。

また、新規事業においてはGardia社の売上が順調に成長している一方で、タレンティオ社については当初想定していた超過収益が生じていないことから、未償却のれんを全額減損しております。さらに、持分法適用会社では、タクシー内のデジタルサイネージを提供するIRIS社については非常に順調に業績が推移し、収益に貢献している一方で、LINE社との合弁会社であったM.T.Burn社が清算手続きを決定したほか、当期から持分法適用を開始した数社における持分法投資損失の計上などを行っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高21,709百万円（前年同期比47.2%増）、営業損失1,270百万円（前年同期は営業損失532百万円）、経常損失1,497百万円（前年同期は経常利益307百万円）、EBITDA△491百万円（前年同期は843百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失3,512百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益25百万円）となりました。

(注) 出典：株式会社電通「2018年日本の広告費」2019年2月28日

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(DSP事業)

DSP事業では、DSPプラットフォーム「Red」、ネイティブアドプラットフォーム「Poets」及びトレーディングデスクサービスの提供を行い、また「Red for Publishers」により、広告主の広告効果最大化及び媒体社の収益最大化に取り組みました。

当連結会計年度においては、引き続きモバイル向けDSPプラットフォーム「Red」が業績を牽引したほか、ネイティブアドプラットフォーム「Poets」の収益が大きく成長いたしました。また海外子会社の事業も一部堅調に推移いたしました。一方で、従来DSPとしての取扱

額がトップであったメディアとの取引終了、M.T.Burn社の清算手続き決定、一部海外子会社の短期的な収益化の難化などが生じたため、EBITDAベースでの利益は前年と比較して大きく減少いたしました。

この結果、DSP事業の売上高は18,461百万円（前年同期比42.1%増）、セグメント損失は284百万円（前年同期はセグメント利益209百万円）、EBITDAは376百万円（前年同期比74.3%減）となりました。

(DMP事業)

DMP事業では、インティメート・マージャー社において、データ活用によりクライアント企業のマーケティング課題を解決する事業を行っております。

当連結会計年度においては、データを活用したデータマーケティングにおける認知度向上及び導入社数の増加を背景に、DMP事業の業績が拡大いたしました。

この結果、DMP事業の売上高は2,188百万円（前年同期比32.9%増）、セグメント利益は128百万円（前年同期比106.8%増）、EBITDAは148百万円（前年同期比61.3%増）となりました。

(その他事業)

その他事業では、国内外のグループにおける新規事業及び経営管理を行っております。

当連結会計年度においては、海外拠点の拡大に伴う管理体制の強化、IFRSの導入等に向けた先行投資を行いました。

この結果、その他事業の売上高は1,378百万円（前年同期比79.9%増）、セグメント損失は1,116百万円（前年同期はセグメント損失604百万円）、EBITDAは△1,018百万円（前年同期はEBITDA△512百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は135百万円であります。その主なものは、サーバー設備の取得41百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、Playwire, LLCの一部持分取得と追加投資のための手元資金拡充の目的で、伊藤忠商事株式会社に対して第三者割当増資により2,577,400株を発行し3,793百万円の資金調達と株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしたシンジケートローンにより2,500百万円の資金調達を行っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社は持株会社であり、グループとして、主力事業である国内外のインターネット広告市場における事業を中心に、当社グループの技術基盤を活用したFinTech領域、RetailTech領域などの新規事業を推進するとともに、内部管理体制を強化し企業価値の更なる向上に努めてまいります。現時点において、対処すべき課題として当社で認識している事項につきましては、以下のとおりであります。

① 開発力の更なる強化

当社グループの更なる事業拡大にむけて、優秀なエンジニアの採用・育成の強化を国内のみならずグローバルに図ってまいります。

また、優秀なエンジニアを確保するため、エンジニアのコミュニティーや勉強会で当社のプレゼンスを高め、外部エンジニアとのコネクションの拡充を行っていくとともに、様々な採用方法を活用してまいります。

② M&A等による事業成長及び事業領域拡大

当社グループは、既存事業のシナジーが発揮できる事業領域及び当社グループの技術基盤を活用できる事業領域に対して投資を行い、また、M&A完了後においても適切なPMIを実施することで、持続的な成長に努めてまいります。

③ 内部管理体制の強化

当社グループの経営の公正性・透明性を確保するために、今後の事業拡大に伴い増加が予想される管理業務及びグローバル展開に対応できる優秀な人材を確保することで、内部管理体制強化に取り組んでまいります。また、定期的な当社グループの内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査等委員監査による当社グループのコーポレート・ガバナンス機能強化に取り組んでまいります。

④ 情報セキュリティのリスク対応の強化

当社グループは、ウィルスや不正な手段による外部からのシステムへの侵入、システムの障害及び役職員・パートナー事業者の過誤による損害を防止するために、引き続き優秀な技術者の確保や、職場環境の整備及び社内教育による情報セキュリティの強化を図ってまいります。

(8) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第6期 2016年9月期	第7期 2017年9月期	第8期 2018年9月期	第9期 (当連結会計年度) 2019年9月期
売上高 (千円)	5,792,944	12,019,229	14,745,201	21,709,735
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	561,527	1,208,671	307,586	△1,497,396
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	394,208	842,178	25,553	△3,512,867
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	30.72	64.12	1.94	△233.50
総資産 (千円)	5,700,792	9,992,157	15,636,583	24,239,050
純資産 (千円)	3,197,363	4,314,557	4,495,192	5,885,791
1株当たり純資産 (円)	237.81	309.99	319.12	280.12

(注) 当社は2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第6期 2016年9月期	第7期 2017年9月期	第8期 2018年9月期	第9期 (当事業年度) 2019年9月期
売上高 (千円)	4,677,490	2,697,336	630,600	2,006,058
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	365,630	△12,969	△256,946	966,826
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	38,149	△70,251	△454,185	△2,015,596
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	2.97	△5.35	△34.42	△133.98
総資産 (千円)	5,017,067	5,860,502	10,401,555	11,730,021
純資産 (千円)	2,773,710	2,729,017	2,492,747	4,275,644
1株当たり純資産 (円)	211.52	207.60	188.97	271.28

(注) 1. 当社は2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 当社は2017年1月4日付で持株会社体制へ移行しております。このため第7期以降の財産及び損益の状況は第6期と比べて大きく変動しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（2019年9月30日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
FREAKOUT PTE.LTD.	19,386千シンガポールドル	100%	その他事業
FreakOut (Thailand) Co.,Ltd.	4,000千タイバーツ	99% (99%)	DSP事業
株式会社インティメート・マージャー	150,000千円	70.5%	DMP事業
PT. FreakOut dewina Indonesia	2,500,000千インドネシアルピア	100% (1%)	DSP事業
株式会社電子広告社	9,800千円	55%	DSP事業
株式会社フリークアウト	50,000千円	100%	DSP事業
adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd.	3,158千台湾元	66.7% (66.7%)	DSP事業
株式会社adGeek	838,968千円	66.7%	その他事業
FreakOut Taiwan Co., Ltd.	6,116千台湾元	100% (100%)	DSP事業
Gardia株式会社	50,000千円	100%	その他事業
Playwire,LLC	—	75%	DSP事業

(注) 1. 出資比率の（ ）内は、間接所有比率（内数）であります。

2. 第2四半期連結会計期間より、持分の取得をしたため、Playwire,LLCを連結の範囲に含めております。

(10) 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

事 業 区 分	事 業 内 容
DSP事業	DSP「Red」、ネイティブアドプラットフォーム及びトレーディングデスクサービスの提供
DMP事業	データマネジメントプラットフォームの提供・構築支援 データ活用コンサルティング
その他事業	グループ会社株式保有によるグループ経営戦略の策定・管理、グループ会社全体への経営指導、管理部門業務、内部監査機能及び新規事業

(11) 主要な事業所（2019年9月30日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区

② 子会社

会社名	事業所	所在地
FREAKOUT PTE.LTD.	本社	シンガポール共和国シンガポール市
FreakOut (Thailand) Co.,Ltd.	本社	タイ王国バンコク市
株式会社インティメート・マージャー	本社	東京都港区
PT. FreakOut dewina Indonesia	本社	インドネシア共和国ジャカルタ市
株式会社電子広告社	本社	東京都港区
株式会社フリークアウト	本社	東京都港区
	関西支社	大阪府大阪市
adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd.	本社	中華民国(台湾)台北市
株式会社adGeek	本社	東京都港区
FreakOut Taiwan Co., Ltd.	本社	中華民国(台湾)台北市
Gardia株式会社	本社	東京都港区
Playwire,LLC	本社	米国フロリダ州

(12) 従業員の状況（2019年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数
D S P 事 業	635 (26) 名
D M P 事 業	43 (0) 名
そ の 他 事 業	63 (4) 名
合 計	741 (30) 名

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く。）であり、（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
30 (1) 名	22名減（3名減）	35.1歳	1.8年

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は出向者を含まず計算しております。

(13) 主要な借入先（2019年9月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	3,031,653千円
株式会社りそな銀行	1,475,000千円
株式会社三井住友銀行	809,600千円
株式会社三菱UFJ銀行	300,000千円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 15,904,700株 (自己株式144,340株を含む)
 (3) 株主数 3,815名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
本田謙	4,755,700株	30.17%
伊藤忠商事株式会社	2,835,700株	17.99%
ドイツ証券株式会社	1,109,500株	7.03%
YJ 1号投資事業組合	570,000株	3.61%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	499,400株	3.16%
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	446,900株	2.83%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	430,000株	2.72%
海老根智仁	336,100株	2.13%
株式会社SBI証券	253,400株	1.60%
THE BANK OF NEW YORK 133652	216,500株	1.37%

(注) 1. 持株比率は、自己株式（144,340株）を控除して計算しております。
 2. 2017年9月15日付で、本田謙氏とドイツ証券株式会社との間で、本田謙氏が保有する当社株式1,190,000株について、2017年9月15日から2020年11月30日までを貸借期間として、ドイツ証券株式会社が賃借する旨の株券貸借取引に関する契約が締結されております。上表につきましては、同契約に基づく当社株式1,190,000株の本田謙氏からドイツ証券株式会社への所有権の移転が反映されたものとなっておりますが、契約終了時にはドイツ証券株式会社から本田謙氏に当社株式1,190,000株は返還される予定です。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	
発行決議日	2014年3月27日	2017年1月16日	
新株予約権の数	3,750個	5,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	7,000株（新株予約権1個につき2株）	500,000株（新株予約権1個につき100株）	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込を要しない。	本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり2,000円 (1株当たり1,000円)	新株予約権1個当たり3,275円 (1株当たり 3,275円)	
権利行使期間	2016年3月28日から 2024年3月27日まで	2018年1月1日から 2025年3月31日まで	
行使の条件	(注) 1	(注) 2	
役員の保有状況	取締役（監査等委員、社外取締役を除く）	新株予約権の数 3,750個 目的となる株式数 7,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 5,000個 目的となる株式数 5,000,000株 保有者数 3名
	社外取締役（監査等委員を除く）	該当なし	該当なし
	取締役（監査等委員）	該当なし	該当なし

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役または子会社の従業員の地位にあった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役または子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、2017年9月期から2020年9月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の経常利益又は同有価証券報告書に記載される連結損益計算書若しくは連結キャッシュ・フロー計算書上の数値に基づいて算出されるEBITDAが、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として当該経常利益又はEBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
- (a) 経常利益が12億円を超過した場合 行使可能割合：10%
 - (b) EBITDAが18億円を超過した場合 行使可能割合：50%
 - (c) EBITDAが24億円を超過した場合 行使可能割合：75%
 - (d) EBITDAが30億円を超過した場合 行使可能割合：100%
- なお、経常利益及びEBITDAの判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2017年10月3日に発行した120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び同日に発行した第8回及び第9回新株予約権の事業年度末日における状況は次のとおりであります。

①120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の総数	45個
社債及び新株予約権の発行価額	新株予約権付社債：額面100,000,000円につき100,000,000円 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
当該発行による潜在株式数	944,370株
転換価額	4,765円（注）
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
利率及び償還期日	利率：0.00% 償還期日：2020年10月5日
償還価額	額面100,000,000円につき100,000,000円

（注）発行要項に定める転換価額修正条項に従い、2019年1月10日付で3,771円に修正されております。

②第8回及び第9回新株予約権

新株予約権の総数	6,000個 第8回新株予約権 3,200個 第9回新株予約権 2,800個
発行価額	総額2,081,200円（第8回新株予約権1個当たり443円、第9回新株予約権1個当たり237円）
当該発行による潜在株式数	600,000株（1個当たり100株） 第8回新株予約権 320,000株 第9回新株予約権 280,000株
行使価額（注）	第8回新株予約権 6,300円 第9回新株予約権 7,600円
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店

(注) 発行要項に定める行使価額修正条項に従い、2019年1月10日付で第8回新株予約権の行使価額は6,232円に、第9回新株予約権の行使価額は7,518円に調整されております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年9月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	本田謙	社長 Global CEO
取締役	佐藤裕介	新領域事業管掌 株式会社イグニス 取締役 M.T.Burn株式会社 代表取締役 株式会社 PKSHA Technology 社外監査役 ヘイ株式会社 代表取締役
取締役	安倉知弘	広告事業管掌
取締役	永井秀輔	CFO 株式会社インティメート・マージャー 取締役
取締役 (常勤監査等委員)	柳澤文夫	—
取締役 (監査等委員)	渡辺英治	渡辺税理士事務所 所長 株式会社イグニス 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	高田祐史	島田法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役のうち柳澤文夫氏、渡辺英治氏及び高田祐史氏の3名は社外取締役であります。
2. 監査等委員柳澤文夫氏は、長年の経理業務経験及び上場企業における監査役経験を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏は、常勤監査等委員でありますが、常勤監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集、社内の重要会議からの情報及び内部監査部門等との密な連携を図ることで得られる情報を監査等委員会にフィードバックすることにより監査の実効性向上に資するためであります。
3. 監査等委員渡辺英治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員高田祐史氏は、弁護士の資格を有しており、コーポレートガバナンス及び法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役である柳澤文夫氏及び渡辺英治氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
6. 監査等委員片岡み氏は、2018年12月21日開催の第8期定期株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	4名 (一名)	92,680千円 (一千円)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (4名)	17,150千円 (17,150千円)
合計	8名 (4名)	109,830千円 (17,150千円)

- (注) 1. 2017年12月21日の定時株主総会において、取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は年額2億円以内と決議いただいております。
2. 2016年12月21日の定時株主総会において、取締役 (監査等委員) の報酬限度額は年額3,000万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 (監査等委員) 渡辺英治氏は渡辺税理士事務所の所長であり、株式会社イグニスの社外取締役 (監査等委員) であります。なお、当社と渡辺税理士事務所及び株式会社イグニスとの間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役 (監査等委員)	柳澤文夫	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。長年にわたる管理業務経験及び上場企業の監査役としての経験と知見から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	渡辺英治	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	高田祐史	2018年12月21日就任以降当事業年度までに開催された取締役会13回全て、監査等委員会10回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

- (注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が4回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あづさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が5百万円あります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「IFRS（国際財務報告基準）導入検討に係る指導・助言業務」等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する額としております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	14,511,200	流動負債	11,498,192
現金及び預金	5,690,122	買掛金	2,854,520
受取手形及び売掛金	4,454,795	短期借入金	2,829,425
未収入金	3,716,183	1年内返済予定の長期借入金	526,800
その他	957,285	未払金	4,053,604
貸倒引当金	△307,187	リース債務	2,747
固定資産	9,727,850	未払法人税等	225,698
有形固定資産	239,554	未払消費税等	87,646
建物	88,001	賞与引当金	112,511
車両運搬具	744	関係会社整理損失引当金	170,148
工具、器具及び備品	142,328	その他	635,088
リース資産	8,480	固定負債	6,855,067
無形固定資産	2,615,622	転換社債型新株予約権付社債	4,500,000
のれん	1,286,485	長期借入金	2,303,253
顧客関連資産	1,213,633	リース債務	6,410
ソフトウェア	111,974	資産除去債務	38,806
その他	3,529	繰延税金負債	6,596
投資その他の資産	6,872,673	負債合計	18,353,259
投資有価証券	5,830,403	純資産の部	
長期貸付金	410,000	株主資本	4,473,653
敷金及び保証金	321,510	資本金	3,333,834
繰延税金資産	49,955	資本剰余金	3,603,745
その他	260,803	利益剰余金	△2,141,712
		自己株式	△322,213
		その他の包括利益累計額	△58,935
		その他有価証券評価差額金	5,871
		為替換算調整勘定	△64,806
		新株予約権	4,053
		非支配株主持分	1,467,019
		純資産合計	5,885,791
資産合計	24,239,050	負債純資産合計	24,239,050

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

〔2018年10月1日から
2019年9月30日まで〕

(単位:千円)

科 目			金 額
売 上 高			21,709,735
売 上 原 価			16,304,072
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			5,405,663
営 業 損 失 (△)			6,676,081
△1,270,418			
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		11,628	
持 分 法 に よ る 投 資 利 息		138,433	
そ の 他		50,122	200,184
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		38,057	
投 資 事 業 組 合 運 用 損 損		4,058	
為 替 差 損 損		241,832	
資 金 調 達 費		96,113	
そ の 他		47,100	427,163
△1,497,396			
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		53	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		27,546	
持 分 變 動 利 益		67,611	95,211
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		20	
固 定 資 産 除 却 損		2,637	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		195,061	
段 階 取 得 に 係 る 差 減 損		27,412	
関 係 会 社 整 理 損 失		1,168,213	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		177,524	1,570,870
△2,973,055			
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		292,266	
法 人 税 等 調 整 額		181,786	474,053
当 期 純 損 失 (△)			△3,447,109
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			65,758
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)			△3,512,867

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,388,977	流動負債	2,755,774
現金及び預金	1,174,673	短期借入金	2,200,000
前払費用	33,046	1年内返済予定の長期借入金	260,000
短期貸付金	1,481,072	リース債務	2,747
未収入金	326,743	未払金	196,115
未収法人税等	336,717	未払費用	17,586
その他	36,723	預り金	8,091
固定資産	8,341,044	賞与引当金	17,356
有形固定資産	86,818	未払法人税等	34,521
建物	68,303	未払消費税等	3,951
工具、器具及び備品	10,034	関係会社整理損失引当金	15,404
リース資産	8,480	固定負債	4,698,602
無形固定資産	12,781	転換社債型新株予約権付社債	4,500,000
ソフトウェア	10,983	長期借入金	151,653
その他	1,797	リース債務	6,410
投資その他の資産	8,241,445	資産除去債務	34,086
投資有価証券	3,891,565	繰延税金負債	6,451
関係会社株式	979,026	負債合計	7,454,377
敷金及び保証金	205,197	純資産の部	
長期貸付金	3,309,603	株主資本	4,273,999
貸倒引当金	△188,797	資本金	3,333,834
その他	44,849	資本剰余金	3,313,834
		資本準備金	2,513,834
		その他資本剰余金	800,000
		利益剰余金	△2,051,455
		その他利益剰余金	△2,051,455
		繰越利益剰余金	△2,051,455
		自己株式	△322,213
		評価・換算差額等	△1,136
		その他有価証券評価差額金	△1,136
		新株予約権	2,781
		純資産合計	4,275,644
資産合計	11,730,021	負債純資産合計	11,730,021

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔2018年10月1日から
2019年9月30日まで〕

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上 高		2,006,058
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		2,006,058
販売費及び一般管理費		968,869
営 業 利 益		1,037,189
営 業 外 収 益		
受 取 利 息		52,558
そ の 他		1,574
営 業 外 費 用		54,132
支 払 利 息		23,282
株 式 交 付 費		13,688
投 資 事 業 組 合 運 用 損 損		4,058
為 替 差 損		73,424
そ の 他		10,041
特 経 別 常 利 益		124,494
別 利 益		966,826
子 会 社 株 式 売 却 益		702,432
投 資 有 価 証 券 売 却 益		27,546
特 別 損 失		729,979
固 定 資 産 除 却 損		1,781
関 係 会 社 株 式 評 価 損		2,809,248
投 資 有 価 証 券 評 価 損		95,178
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額		595,692
そ の 他		46
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		3,501,946
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△1,805,140
法 人 税 等 調 整 額		24,568
当 期 純 損 失 (△)		185,887
		210,455
		△2,015,596

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月20日

株式会社フリーカウト・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正樹 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鶴彦太 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フリーカウト・ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フリークアウト・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月20日

株式会社フリーカウト・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山正樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴彦太	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フリーカウト・ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月20日

株式会社フリーカウト・ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 柳澤文夫	印
監査等委員 渡辺英治	印
監査等委員 高田祐史	印

(注) 監査等委員柳澤文夫、渡辺英治及び高田祐史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の理由

今回の資本金及び資本準備金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額 1,000,000,000円

資本準備金の額 1,000,000,000円

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年1月31日（予定）

第2号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、第1号議案による資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、第1号議案の結果生じたその他資本剰余金2,000,000,000円について処分し、2019年9月末日における繰越損失2,000,000,000円の欠損のてん補に充当いたします。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,000,000,000円

2. 剰余金の処分の効力を生ずる日

2020年1月31日（予定）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任および社外取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会におきまして審議がなされました。特段指摘するべき点はないとの意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ほん だい ゆづる 本田 謙 (1974年9月6日生)	2005年9月 株式会社ブレイナー設立 代表取締役 2008年4月 ヤフー株式会社入社 広告本部 コンテンツマッチ広告開発部長 2010年10月 当社設立 代表取締役 CEO 2017年1月 当社 代表取締役Global CEO 2018年2月 当社 代表取締役社長 Global CEO (現任)	4,755,700株
2	さとう ゆうすけ 佐藤 裕介 (1984年4月25日生)	2008年4月 グーグル株式会社 入社 2011年5月 当社 入社 2012年6月 当社 取締役 2012年9月 株式会社イグニス 取締役 2013年12月 M.T. Burn株式会社 代表取締役 2016年12月 株式会社 PKSHA Technology 社外監査役 (現任) 2017年1月 当社 代表取締役社長 2018年12月 新領域事業管掌 (現任) 2018年2月 ヘイ株式会社 代表取締役 (現任)	50,000株
3	やす くら とも ひろ 安倉 知弘 (1986年1月31日生)	2008年4月 株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) 入社 2011年7月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2013年6月 当社 入社 2017年12月 当社 取締役Global COO 2018年12月 広告事業管掌 (現任)	0株

4	なが 永井秀輔 (1980年10月23日生)	<p>2004年 4月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所</p> <p>2011年 3月 エンデバー・パートナーズ株式会社 入社</p> <p>2013年 6月 ペットゴー株式会社 取締役CFO</p> <p>2016年11月 当社 入社</p> <p>2017年12月 株式会社インティメート・マージャー 取締役 (現任)</p> <p>2017年12月 当社 取締役CFO (現任)</p>	0株
5※	ほり 堀内真人 (1967年5月27日生)	<p>1992年 4月 伊藤忠商事株式会社入社</p> <p>2009年 4月 エキサイト株式会社 取締役執行役員</p> <p>2017年 4月 伊藤忠商事株式会社 情報産業ビジネス部長 (現任)</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者であります。
3. 堀内真人氏を社外取締役候補者とした理由は、伊藤忠グループ企業において会社役員の経験を有しており、幅広い知見から当社経営に対して有用な助言・提案等が頂けることを期待し、当社の社外取締役として適任であると判断したためです。
4. 堀内真人氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
片井ふみ (1982年11月9日生)	2008年12月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 2012年9月 当社 監査役 2013年11月 公認会計士登録 2016年12月 当社 取締役（監査等委員）	0株

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 片井ふみ氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 片井ふみ氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、監査法人での会計監査経験があり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、有益な助言をいただけるものと期待したためであります。
 4. 片井ふみ氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、3の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 5. 片井ふみ氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額いたします。
 6. 片井ふみ氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木七丁目18番18号

住友不動産六本木通ビル

ベルサール六本木 1F

電話 03-3479-1621



<交通のご案内>

○地下鉄東京メトロ日比谷線「六本木」駅2番出口 徒歩約2分

○地下鉄都営大江戸線「六本木」駅4b出口 徒歩約4分

お願い：会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご
来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。